

令和2年度第1回太田市公共工事入札等監視委員会 次第

日 時： 令和2年6月30日(火)

委嘱状交付式終了後

場 所： 本庁舎4階 議会第2会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委員及び事務局紹介

4 委員長及び副委員長の互選について

5 議題

(1) 太田市の入札契約制度(改正・見直し)について

(2) 令和元年度入札契約状況について

- ・① 令和元年度入札・契約状況
- ・② くじ引きの状況(契約検査課取扱い案件)

(3) 令和元年9月～令和2年3月期入札契約の内容審査について

- ・内容審査No.1 太田市立西中学校給食室新築建築工事ほか2案件
- ・内容審査No.2 太田市尾島体育館解体及び特殊基礎工事ほか1案件

6 その他

7 閉 会

令和2年度 第1回太田市公共工事入札等監視委員会 会議概要

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和2年6月30日(火) 15:15～16:30 |
| 開催場所 | 本庁舎 議会第2会議室(4階) |
| 出席者 | [委員] 小川委員長、大谷副委員長、大島委員、大澤委員(出席) 長谷川委員(欠席) [事務局] 高島総務部長 ほか5名 |

1 開 会

2 挨拶

[総務部長]

本日はお忙しい中、令和2年度第1回入札等監視委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

先ほど市長から委嘱されましたが、今年度から2年間入札等監視委員会の委員としてお世話になります。よろしく願いいたします。

昨年度から新型コロナウイルス感染症が拡大しておりまして、今年度から拡大・蔓延防止上の観点から様々な会議や集会が中止となっているところであります。当監視委員会も当初は開催を見合わせることを検討いたしました。警戒レベルも1となり、外出につきましても段階的に緩和されたことを受けまして、本日の開催の運びとなりました。席をあけての会議ができる広さがある会場を確保できましたので、今回はこの会場を使わせていただくこととなりました。まだコロナウイルスが消滅したわけではございませんので、今後も新たな生活様式による行動が求められる中、市としても(コロナウイルス)感染症対策に万全を期していきたいと思っております。

本日の監視委員会ですが、令和元年度の契約状況と下半期に執行されました契約案件につきましてご審査いただくこととなりますが、慎重審議をお願いいたしまして簡単ではあります。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 委員及び事務局紹介

4 委員長及び副委員長の互選について

[委員の互選により、委員長に小川委員、副委員長に大谷委員が選任される。]

5 議 題 [進行：委員長]

(1) 太田市の入札契約制度（改正・見直し）について [事務局により説明]

●令和2年度の入札制度等について

○等級格付（ランク）の策定について

○令和2年度格付基準（変更なし）

| 等級 工種 | A | B | C |
|----------|---------|-------------|---------|
| 土木工事 | 850 点以上 | 700～850 点未満 | 700 点未満 |
| 建築工事 | 800 点以上 | 800 点未満 | |
| 電気工事 | 750 点以上 | 750 点未満 | |
| 管工事 | 750 点以上 | 750 点未満 | |
| 舗装工事 | 750 点以上 | 750 点未満 | |
| 造園工事 | 650 点以上 | 650 点未満 | |
| 水道施設工事 | 700 点以上 | 700 点未満 | |

○市内業者への優先的発注について

地域経済の活性化を図るため、市内業者への優先的発注を原則としています。

○入札方式について

令和2年度入札方式（変更なし） ①条件付一般競争入札 ②指名競争入札 ③少額競争入札

契約検査課で発注する案件につきましては、条件付一般競争入札を原則とします。設計金額により通常型、小規模型として実施いたします。

○予定価格・最低制限価格の公表について

原則として事前公表としております。これは、入札契約に係る透明性の確保などを理由としたものです。

○低入札価格調査制度の導入

令和2年度から、総合評価落札方式で実施する案件に新たに導入するものです。（新規）最低制限価格に代わり、調査基準価格及び失格基準価格を設定します。

【審議結果】

(1) 太田市の入札契約制度（改正・見直し）について

委員：改正・見直しをした部分について、詳しい説明をお願いします。

事務局：令和2年度の改正点につきましては、低入札価格調査制度の導入が挙げられます。

これは総合評価落札方式で実施する案件に新たに導入するものでございます。総合評価落札方式とは、価格のみの競争ではなく、価格以外の項目を含めた総合評価によって落札者を決定する方法であります。低入札価格調査制度の導入により、従来の最低制限価格に代わり、調査基準価格及び失格基準価格を設定し、低入札価格調査を実施することとなるものです。

なお、今年度の実績はありません。

(2) 令和元年度入札契約状況について【事務局より説明】

●令和元年度入札・契約状況【平成31年4月1日から令和2年3月31日まで】

| 区分 | 契約件数 (%) | 予定価格A (円/税抜) | 落札金額B (円/税抜) | 単純平均落札率 | 加重平均落札率C (B/A) | 契約変更金額 (円/税込) | 請負金額 (円/税込) ※変更含む |
|---------------------|-----------------|----------------------------|----------------------------|---------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|
| 競争入札 小計 (対前年比) | 424 (87.24%) | 6,560,880,000 (119.76%) | 5,964,270,000 (124.93%) | 84.66% (0.49% 引) | 90.91% (3.77% 引) | 126,544,200 (105.87%) | 6,680,888,200 (126.64%) |
| 条件付一般競争入札 (通常型) | 327 | 6,149,080,000 | 5,604,850,000 | 84.29% | 91.15% | 109,556,200 | 6,269,851,000 |
| 総合評価落札方式 | 0 | 0 | 0 | 0.00% | 0.00% | 0 | 0 |
| 条件付一般競争入札 (小規模型) | 88 | 255,560,000 | 218,700,000 | 85.37% | 85.58% | 7,979,000 | 247,236,200 |
| 指名競争入札 | 9 | 156,240,000 | 140,720,000 | 90.95% | 90.07% | 9,009,000 | 163,801,000 |
| 随意契約 小計 (対前年比) | 13 (144.44%) | 621,360,000 (43.52%) | 619,980,000 (43.50%) | 99.23% (1.79% 引) | 99.78% (△0.06% 引) | 8,028,000 (12.01%) | 680,521,600 (42.37%) |
| コンペ又はプロポーザルによる契約 | 6 | 460,360,000 | 460,270,000 | 99.27% | 99.98% | 8,402,000 | 506,074,600 |
| その他の随意契約 | 7 | 161,000,000 | 159,710,000 | 99.21% | 99.20% | △374,000 | 174,447,000 |
| 合計 (対前年比) | 437 (88.28%) | 7,182,240,000 (104.00%) | 6,584,250,000 (106.21%) | 85.09% (0.67% 引) | 91.67% (1.90% 引) | 134,572,200 (72.20%) | 7,361,409,800 (106.97%) |

●くじ引きの状況 (契約検査課取扱い案件)

| くじ引き集計 | | 平成30年度 | | | 令和元年度 | | |
|--------|---------------|--------|-------|--------|-------|-------|--------|
| 種別 | 工種 | 件数 | くじ件数 | 割合 | 件数 | くじ件数 | 割合 |
| 建設工事 | 土木 | 127 | 92 | 72.4% | 85 | 58 | 68.2% |
| | 建築 | 19 | 8 | 42.1% | 27 | 2 | 7.4% |
| | 電気 | 21 | 10 | 47.6% | 18 | 4 | 22.2% |
| | 管 | 36 | 8 | 22.2% | 44 | 8 | 18.2% |
| | ほ装 | 44 | 37 | 84.1% | 48 | 38 | 79.2% |
| | 造園 | 1 | 1 | 100.0% | 1 | 1 | 100.0% |
| | 水道施設 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0.0% |
| | その他 | 77 | 51 | 66.2% | 60 | 36 | 60.0% |
| | 工事計 | | 325 | 207 | 63.7% | 283 | 147 |
| 業務委託 | 測量 | 24 | 0 | 0.0% | 14 | 1 | 7.1% |
| | 建築関係建設コンサルタント | 8 | 2 | 25.0% | 11 | 1 | 9.1% |
| | 土木関係建設コンサルタント | 13 | 1 | 7.7% | 14 | 6 | 42.9% |
| | 地質調査 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0.0% |
| | 補償コンサルタント | 11 | 6 | 54.5% | 5 | 1 | 20.0% |
| | 計量証明 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0.0% |
| | 建設コンサルタント計 | 56 | 9 | 16.1% | 44 | 9 | 20.5% |
| | 役務 | | | | | | |
| | 樹木剪定等 | 112 | 96 | 85.7% | 107 | 95 | 88.7% |
| | 消毒・害虫駆除・水路清掃 | 2 | 2 | 100.0% | 3 | 2 | 66.7% |
| 役務計 | 114 | 98 | 86.0% | 110 | 97 | 88.1% | |
| 業務委託計 | | 170 | 107 | 62.9% | 154 | 106 | 68.6% |
| 合計 | | 495 | 314 | 63.4% | 437 | 253 | 57.9% |

【審議結果】

(2)令和元年度入札契約状況について

委員：平均落札率は若干上昇し、くじ引きの件数は建築や電気で数が減少している。この件については、最低制限価格での入札件数が減少しているということによろしいですか？

事務局：そのとおり減少傾向にあります。

委員：落札金額に税を加えたものが請負金額で、変更契約による増減があって最終的な請負金額となっていると思いますが、変更はどういったことで起きるのでしょうか？

事務局：契約変更にはいろいろなケースがあり、当初想定していなかった地下の埋設物が発見されたケースなど変更理由は多岐にわたります。件数的には、現地調査の結果による施工方法の見直しなどにより設計数量が変更となるものが多いと認識しております。

委員：請負業者が現地に入り、調査してみた結果、思いもよらないプラスアルファのことがあり、業者側から変更の話があるというものですか？

事務局：そのとおりでございます。

委員：変更について、契約検査課には協議があるのでしょうか？

事務局：契約時に、発注者は監督員、請負業者は主任技術者と現場代理人を選任しており、両者の打ち合わせにより工事を進めて行きます。請負業者が現地調査を行った結果、設計内容の見直しが必要であると考えた場合、主任技術者から監督員に協議の申し出があり、監督員が認めたものについて、変更契約に向けた協議を契約検査課と進めることとなります。

委員：個人と個人で話をして、その後チェックするところがあるのですか？

事務局：担当者ではありますが、組織を代表した立場で打ち合わせを行っています。また、変更契約は監督員の判断で勝手にすることはできません。必ず、契約検査課と協議することになっています。

入札は、市が設計・発注し、それに対して複数の業者が応札するものでありますので、契約内容を安易に変更してしまうと入札制度そのものの信憑性がなくなってしまうこととなります。

当初契約の内容を変更するのであれば、説明責任が果たせる内容であるかどうか確認しなければ大きな問題となってしまいますので、慎重に行っております。業者からは様々な提案や要望がありますが、最も有効性がある変更であることを確認したうえで変更契約を行っております。

委員：くじ引きの状況を見ると、役務の樹木剪定では、くじ引き率が高く、建築と電気では低くなっているが、どのように理解したら良いのでしょうか？

事務局：原則的に予定価格と最低制限価格は事前公表であります。造園関連業務委託に関しては事後公表となっております。そのような状況でありながら、最低制限価格でのくじ引きが多くなっていることにはいくつかの要因が考えられます。

まず、受注希望業者が設計金額の分析や積算結果の検証など色々な研究する中で、積算能力が向上しているといったことが考えられます。また、システム開発業者が設計書の開示請求をし、造園関連業務委託に対応した積算システムを提供しているという話も聞いておりますので、こういったことも要因の一つなのではと考えております。なお、最低制限価格での落札が多い状況ではあります。低価格による落札だから施工内容も良くないという状況はなく、業務は適正に執行されていると考えております。

一方でくじ引き率の低い建築、電気は、入札参加業者数が減少傾向にあると同時に、最低制限価格による入札も減少した結果、くじ引き率が低くなっているものと考えます。

委員：建築は、民間の方が良いとか、人員が足りないとか、市場の影響もあるのでしょうか？

事務局：民間需要が高いことなど市場の状況は大きな要因であると考えています。また、太田市的设计積算が厳しいとか、技術者の確保が難しいとの声がありますので、そういったことも要因であると考えています。

委員：特定技能のことで言うと、建設業の人手不足ということで外国人労働者においては5年間の労働が認可されて、その件において確認している状況は何かありますか？

事務局：外国人労働者が増えているという話は聞いていますが、具体的な数は把握していません。

(3) 令和元年9月～令和2年3月期入札契約の内容審査について [案件ごとの審査]

・内容審査 No.1 太田市立西中学校給食室新築建築工事ほか2案件

●発注概要・経過

| No | 発注形態 | 工事種類 | 事業名 | 施工場所 | 予定価格 (税抜) | 落札金額 (税抜) | 落札業者 | 落札率 (%) |
|----|----------------|------|----------------------|----------------|--------------|--------------|----------|------------|
| ① | 条件付一般競争入札(通常型) | 建築一式 | 太田市立西中学校新給食室建設工事 | 太田市八幡町24番1ほか地内 | 72,000,000 | 71,000,000 | 協和建設(株) | 98.61 |
| ② | 条件付一般競争入札(通常型) | 管 | 太田市立西中学校新給食室建設機械設備工事 | 太田市八幡町24番1ほか地内 | 51,440,000 | 50,500,000 | (株)日研 | 98.17 |
| ③ | 条件付一般競争入札(通常型) | 電気 | 太田市立西中学校新給食室建設電気設備工事 | 太田市八幡町24番1ほか地内 | 26,560,000 | 23,320,000 | (株)実電機工事 | 87.80 |

当該給食室は、昭和55年度の建設後、39年が経過しており、老朽化した施設及び厨房設備を更新する事業でありまして、建設工事、機械設備工事、電気設備工事の3案件を分離して発注したものです。

これまでの給食室では、ウェット方式が採用されておりましたが、今回の新築により、現在の衛生基準に沿ったドライ方式(コンクリート床に水を流さずに乾いた状態で調理や洗浄する方式)へ変更されることとなりました。その結果、衛生的な環境での給食調理業務が可能となり、またウェット方式に比べて施設が長持ちするといったメリットもあります。市内には37箇所の学校施設がありますが、年数の経過など優先順位を考慮しながら、順次、建て替えを行っている状況です。

入札は、予定価格及び最低制限価格とも事前公表による条件付一般競争入札で実施しましたが、当該事業は2回続けて不調となり、3回目で落札者が決定したという状況でした。

まず、7月8日開札案件におきましては、建築工事が5者参加申請したものの、全者入札を辞退したことから入札者なしとなり、不調となりました。機械設備工事と電気設備工事は本体工事の落札者が決定しない場合は中止するとして公告したため、入札を中止としました。設計内容を見直し、9月2日開札案件として再度公告したものの、3者参加申請がありましたが、全者辞退という前回同様の結果となりました。

西中学校給食室の案件につきましては、2回続けての全者辞退という結果を受けまして、辞退をした数社に辞退理由を尋ねたところ、「資材価格の上昇などもあり、見積もった金額と乖離がある、東京オリンピックの関係もあり、首都圏での民間発注が旺盛である。」などの話がありました。それを受けまして再度設計内容を見直し再々発注をいたしました。(3回目の結果は前ページの表のとおり。)

【審議結果】

(3)令和元年9月～令和2年3月期入札契約の内容審査について

・内容審査 No. 1 太田市立西中学校給食室新築建築工事ほか2案件

委員：最初の2回の入札が不調に終わった理由の大きな1つは、設計金額の積算時期が入札時期の随分前であったということがあるのでしょうか？

事務局：不調となった結果の理由といたしましては、資材価格の上昇などが原因のひとつと考えられます。発注の際の設計金額は、最新の単価に置き換えた金額となっていますが、積算単価が市場価格、実勢価格と乖離していることもあるようです。

委員：既存の給食室は順次直していくものなのか、集約しひとつの給食室で3校に供給するのか、方向性があるのでしょうか？

事務局：基本的には自校方式で各校に1つずつ整備しております。

教育委員会で計画的に改修・建て替えを行っているところですが、生徒数は減っている実態があります。新設の義務教育学校も1箇所3校が収まる形になっています。

今後の方針については、教育委員会の判断となりますが、生徒数減少という状況を踏まえ、複数の学校の給食を1つの給食室で賄うことも考えなければならぬと思っております。

委員：市内に37箇所あるとのことですが、西中の工事は何件目になりますか？

ウェット方式からドライ方式に変わったということはありませんか？

事務局：ウェット方式に変えた件数は把握しておりませんが、段階的に変えていく計画があると聞いています。また、トイレについても同様に計画的に変えていくと聞いています。

委員：今までの工事と同様の金額で進められているとのことですがよろしいのでしょうか？

これまでに施工した給食室と、今回の西中学校給食室に違いはあるのでしょうか？

事務局：給食室については、学校ごとに大きく違いがあるものではありません。児童・生徒数の違いにより、調理器具の大きさや調理員の人数などで施設の大きさが変わることはありますが、仕様について大きな違いは生じないものとなります。

西中学校給食室につきましては、施工場所が工事車両の出入りが難しい箇所であったこと、発注時期が東京オリンピックの大規模工事の時期と重なり、敬遠されたのではないかと考えております。結果として、設計金額の見直しが必要となったものであります。

委員：今回の給食室の件についてはどういった経緯で市（契約検査課）へ依頼されたのでしょうか？

事務局：まず、教育委員会で本事業を計画立案いたします。予算もありますので財政課と予算折衝し、予算措置された案件について、契約検査課で契約手続きを行う流れとなっています。

教育関係は教育委員会の中で対応しますが、施設のことに関しては、市長が所管しております、予算についても一般会計教育費に措置されることになります。

予算措置については、教育委員会の中の学校施設管理課が各学校からの要望を精査して、施設の維持・管理、整備を行います。

委員：議会はどうか関わってくるのですか？

事務局：議会対応につきましては、令和3年度予算の例で申し上げます。この秋から暮れにかけて予算編成を行い、工事請負費も含めた予算案を年明けに作成します。3月議会で予算案が承認されて、新年度に予算執行できるものです。

委員：どういった工事を行うか明らかにしたうえで議会に諮られるということですね？

事務局：そのとおりでございます。

※令和元年度上期案件ですが、下期の間で変更契約が生じたため、審査案件としました。

・内容審査 No.2 太田市尾島体育館解体及び特殊基礎工事ほか1案件

●発注概要・経過

| No | 発注形態 | 工種 | 工事名 | 施工場所 | 予定価格 (税抜) | 落札金額 (税抜) | 落札業者 | 落札率 |
|----|------|------|--------------------|-----------------------|--------------|--------------|---------|--------|
| ① | 随意契約 | 建築一式 | 太田市尾島体育館解体及び特殊基礎工事 | 太田市 亀岡町 656 番 1 ほか 地内 | 26,560,000 | 26,550,000 | 横山建設(株) | 99.96% |
| ② | 随意契約 | 建築一式 | 太田市尾島体育館建設工事 | 太田市 亀岡町 656 番 1 地内 | 416,040,000 | 416,000,000 | 横山建設(株) | 99.99% |

今回の尾島体育館整備事業でございますが、尾島体育館及び尾島第2体育館は、耐震上の問題があるという状況で、本事業により亀岡町の尾島体育館を改築することで、尾島地区の体育館を1箇所に集約し、スポーツの拠点として地域に開かれた安心安全な施設を整備することを目的としています。

太田市尾島体育館解体及び特殊基礎工事については、エスキースコンベによりまして、その選定委員会による審査を通じて特定された業者と契約することとなるので、選定された業者である横山建設(株)と地方自治法施行令167条の2第1項第2号による随意契約といたしました。契約金額は28,674,000円(税込)でございます。

第1回目の変更協議の件ですが、原設計において、2箇所の地質調査を行っているのですが、杭工事の施工中に支持地盤の不陸が半明し、想定していた地盤に達することができない箇所が発生いたしました。これに伴い構造再計

算及び施工方法の変更に日数を要することから、12月27日までの工期延長を行ったものでございます。

さらにボーリング調査して分かったことですが、地中埋設廃棄物混入（ビニールや缶びん）の土壌調査及びその処分方法の検討に時間を要するため、2回目の変更で3月31日までの工期延長をしました。

その後、年度繰越手続きが完了し、適正な履行期間を確保するため3回目の変更で8月31日まで工期延長しました。

4回目の変更は金額の変更になりますが、設計段階では不明であった地質形状に対応するために、杭の長さの変更及び杭の数量に変更が生じたため増額変更をしました。

太田市尾島体育館建設工事につきましても、選定委員会による審査を通じて特定された業者と契約することとなるので、選定された業者である横山建設(株)と地方自治法施行令167条の2第1項第2号による随意契約といたしました。契約金額は449,280,000円(税込)でございます。

●参考 令和2年6月30日現在

(単位：円/税込)

| No. | 事業名 | 当初契約金額 | 第1回 変更金額 | 第2回 変更金額 | 第3回 変更金額 | 第4回 変更金額 |
|-----|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 履行期限 | 履行期限 | 履行期限 | 履行期限 | 履行期限 |
| ① | 太田市尾島体育館 解体及び特殊基礎 工事 | 28,674,000 | 28,674,000 | 29,205,000 | 29,205,000 | 40,898,000 |
| | | 2019/9/30 | 2019/12/27 | 2020/3/31 | 2020/8/31 | 2020/8/31 |
| ② | 太田市尾島体育館 建設工事 | 449,280,000 | 457,600,000 | | | |
| | | 2020/3/31 | 2021/3/19 | | | |

【審議結果】

(3)令和元年9月～令和2年3月期入札契約の内容審査について

・内容審査 No.2 太田市尾島体育館解体及び特殊基礎工事ほか1案件

委員：特殊基礎工事の施工中に地質調査を行い、契約変更が必要となり、金額も含めて変更になったということですね。

事務局：そのとおりでございます。

委員：この工事はどこまで進んでいるのでしょうか？

事務局：工事については、明日（7月1日）検査予定となっております、変更後の工期内に終了します。

委員：尾島体育館の金額変更については、仕方ないことではありますが、当初2千8百万円の契約金額から1千万円も増えていることについては、入札制度の点から問題はなかったのでしょうか？

事務局：施工業者が設計どおりに掘削したところ、想定外の廃棄物が埋設されていることが判明したもので、増額の変更はやむを得ないと考えます。

当該施設は、旧尾島町時代に沼地を埋め立て、建築されたもので、その際に廃棄物が混入されたと思われます。

市民が安全に利用できる施設であることを第一に、検討を行った結果、大幅な増額変更となりますが、土壌改良等その他必要な措置を行い、工事を継続する判断となりました。

委員：このような増額は減多にあるものではないということですか？

事務局：設計変更に伴う変更金額は、請負代金額の30%を超えないというルールがありますので、基本的にはこのような増額はありません。ただし、今回のように分離施工が困難なものなどについては、発注者と請負業者が協議し、契約検査課が認めた場合が変更契約となります。

委員：市の方では事前に把握できないものであったということでしょうか？

事務局：発注前に2箇所の調査を行いました。調査箇所以外の場所で見つかったもので、入札・契約前には想定できませんでした。埋設物の残置等が疑われる場合は、ある程度の間隔でメッシュを設定し調査を行うのですが、今回は既存建物があったため2箇所しかできなかったということです。

委員：前の建物を建築したときから廃棄物が埋まっていたということですか？

事務局：昔は、廃棄物が適正に処分されなかったケースもあったようです。

6 その他

7 閉会

[総務部副部長]

委員の皆様には、慎重審議いただきまして、また、審議案件についても概ね適正との審議結果をいただきありがとうございました。

審議の中で委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただきました。太田市の入札制度をより良いものにしていくため、今後の見直しに向けて非常に参考になりました。

今後とも公正・公平な入札執行に取り組んでいきたいと考えておりますので、これからもよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。